

平成20年5月14日

物品納入取引業者 各位

国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学
学長 安田 國雄

検収センターの設置について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本学では、研究費等の不正防止の観点からこのたび検収センターを設置し、
納入物品の検収を徹底することとしましたので、お知らせします。

つきましては、5月26日（月）以降の物品納入に当たりましては、別紙の
とおり変更となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本学における検査体制について（業者さまへ）

◇ **納品検査の方法の変更**

納品検査について、発注当事者以外（第三者）によるチェック機能として、納品検査時に検収センターで納入品の確認を行います。

◇ **設置場所**

情報科学研究科事務室（情報科学研究棟 1 階）

バイオサイエンス研究科事務室（バイオサイエンス研究棟 1 階）

物質創成科学研究科事務室（物質創成科学研究科棟 1 階）

事務局各課・室（事務局棟各階）

◇ **実施開始日**

平成 20 年 5 月 26 日（月）～

◇ **検査方法等**

- ・最初に、納品検査時に、検収センター（各研究科事務室、事務局各課（室））において納品事実の確認を行います。
- ・「納品事実の確認」とは検査（検収）の一部の行為であり、納品書に記載された品目及び数量について確認し押印します。
- ・大型物品等で検収センターへ持参することが困難なものは、設置場所へ室員が直接伺います。
- ・検収センターで、必ず「物品」と「納品書」を提出して下さい。
- ・検収センターを経由せず納品された場合は、代金が支払われない場合があります。
- ・検査対象外は、役務契約（修理を含む）、学術情報課が検収する図書等、施設課発注の工事等、定期刊行物（新聞を含む）、ラジオアイソトープ、液体窒素、ガス類、灯油、ガソリン、重油、軽油、追録です。

◇ 業務時間

業務時間は、8：30～12：00及び13：00～17：30です。

◇ 納品時の基本フロー

① 納入業者は、検収センターで納入品と納品書を提示し、納入事実の確認を受けてください。

大型物品、動物等で検収センターへ持参できないものは設置場所等へ室員が直接伺います。

② 検収センター室員は、納入品と納品書を突合の上、納入事実の確認を行い確認済後、納品書に確認印を押印します。

③ 納入業者は、確認を受けた納入品、納品書を教員等（発注者）のもとに届け、納品検査（性能、機能等の確認）を受けてください。

④ 教員等は、納品検査が合格であれば、納品書に押印（又はサイン）をします。

◇ 納品書

- ・ 納品書に「確認印」及び「検査印」（サイン可）の両方が必要となります
- ・ 宅配便等を利用する直送には納品書を在中して下さい。
- ・ 納品書には、必ず納入当日の日付を記入してください。

◇ 取引停止等

不正な取引（架空請求、虚偽請求等）に関与した場合は、本学の規則等に基づき取引停止等の処分を行います。

◇ 検収センターに関するお問合せ先

研究科関係：経営企画部会計課 契約係（0743-72-5041）

研究科以外： " " 調達係（0743-72-5044）